

令和2年度第3回鉄鋼専門部会（議事要旨）

- 1 日 時 令和2年10月6日（火） 9時00分～9時32分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
(2) その他

5 議事要旨

- (1) 使用者代表委員からは、プラス1円の967円を提示する。労働側から提示のあったプラス2円968円に対して、今回の山口県最低賃金の引上げが据え置きとなっていることや、鉄鋼需要が新型コロナウイルス感染症による影響で非常に厳しい状況にあり、従業員に対しても我慢を強いていることから、据え置きの966円を考えたところである。

3K職場と言われる鉄鋼業界に優秀な人材の確保や県外流出の抑止力として、また山口県最低賃金に対する鉄鋼産業の優位性、現場で働いている労働者に対してみんなで頑張っていこうというメッセージを込めてプラス1円の967円を提示するとの主張がされた。

- (2) 労働者代表委員からは、本来であればもっと高い水準、例えば春闘の妥結額などこれまでも提示しているが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により鉄鋼・非鉄業界が相当厳しい状況にある。リーマンショック時より更に悪い状況にあることは認識している。

当初3円を主張したのは、広島県との差をまずは埋めていこうと考えていたからであるが、今回は他県に遅れないためにも、まずは1円を積む必要があると主張がされた。

- (3) 1円の引上げ、967円で全会一致した。

注)鉄鋼専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会」である。